

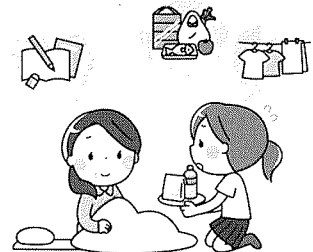
けんれん 59号 ニュース

■けんれんニュースは茨城県共同募金会の助成金により発行しております

茨城県で

ケアラー支援条例が施行されました!

埼玉県に続き全国で2例目 2021年12月~



「ケアラー」「ヤングケアラー」とは?

最近、TVや新聞など各メディアでもよく取り上げられるようになりましたが、家族などの身近な人に対して、無償で介護、看護、感情面のサポート、日常生活の世話や援助などを行っている方を「ケアラー」といいます。また、これら大人が担うようなケア責任を引き受けている18歳未満の子どもを、「ヤングケアラー」といいます。

問題点は……

《家族がケアするのは当たり前!》という風潮の中で、身近な人のケアが必要になった時、大人から子どもまで、誰もがケアラーになる可能性があります。そして、ケアに伴う過大な負担により、ケアラー自身の日常生活に支障をきたし、仕事を辞めたり進学を断念するなど、ケアラー自身の生き方に深刻な影響を及ぼすことが社会問題となっています。

実態は

障害者はやはり家族との同居率が高く、家族がケアラーとなっている場合が多いのですが、その中でも、下の表に示すように、「精神保健福祉手帳所有者」は親との同居率が70%近く(※)と突出して高くなっており、兄弟姉妹が成人して独立した後も、親が長年にわたり同居してケアラーとなっていることが伺えます。

障害者手帳の所有者(65歳未満)と同居者 (%:複数回答)

	身体障害者手帳	療育(知的)手帳	精神保健福祉手帳
同居:夫婦	52.1	4.3	27.1
:親	48.6	92.0	67.8(※)
:子	29.9	3.1	15.5
:兄弟姉妹	13.3	40.3	19.5
単身	12.2	3.0	18.6

2016年厚生労働省生活のしづら調査より(2021年の調査はコロナ禍により未実施)

対策は

ケアを家族のみの問題にとどめず、社会全体の問題として捉えていく必要があります。茨城県でも、2021年12月に「ケアラー、ヤングケアラーを支援し、共に生きやすい社会を実現するための条例」が制定されました。実際に、県連理事もヤングケアラーとなっている受験生より相談を受けたケースがありましたが、このように声をあげていくことが大切です。お手伝いを超えた過重なケアに疲れきり、勉強する時間がとれず、次第に不登校へとつながる場合もあるようです。我々精神障害者家族会も、親が長年にわたりケアラーとなっている現状と、親亡き後の不安やその対策について、ともに話し合い、研修会で学び合うなど、解決、改善に向かって活動しています。この条例が、迅速かつ具体的に実用化されることを期待しています。

■発行者

(一社) 茨城県精神保健福祉会 会長 兼 清紀 郎
〒310-0852 水戸市笠原町993-2
茨城精神保健福祉センター内
TEL / FAX 029-243-6172
e-mail : ibasefukuren@biscuit.ocn.ne.jp

※ヤングケアラー向けの相談は※

Tel. 029-221-8181

子どもホットライン 24時間受付

※対象は18歳までの子ども

私たちの活動

～平等な社会をめざして～

三障害不平等

ここ数年、「ユニバーサル（万人共通の）」「インクルーシブ（みんな一緒）」「ダイバーシティ（多様性）」「ノーマライゼーション（平等化）」などという言葉をよく耳にするようになりました。格差をなくし、障害者も含め誰もが安心して生活できる社会の実現に向かい世相は変化しつつありますが、実際のところ、障害者の現状や制度はどうなのでしょう？

三障害を比較して ～精神障害者の現状

⇒就業率、雇用率が低く収入が見込めない。

厚生労働省発表の「令和3年 障害者雇用状況の集計結果」によると、障害者の実雇用率は2.2%で過去最高を記録しています。また、2018年4月の「障害者雇用促進法」の改正により、身体・知的障害者に加え、新たに精神障害者が障害者雇用義務の対象として加わりました。しかし、下の表からもわかるように、精神障害者の雇用の割合は低く、また仮に就業できても、対人コミュニケーションに関する障害特性や、症状が安定しないなどの理由から長続きせず、定着率はおよそ49%となっています。また、企業側も精神障害者に対する偏見や無理解により、雇用に消極的である場合もあるようです。

障害者別雇用の割合
(厚生労働省令和3年障害者雇用状況の集計結果より計算)

身体	知的	精神
60%	24%	16%

それでは救済制度はどうなっているか？

1 障害年金⇒

もらえない場合も

- 初診日の証明ができずに障害年金申請をあきらめてしまうケース
精神障害者は、思春期以降に発症する中途障害者が多く、障害年金受給申請要件が整えられないケースが多い。つまり初診日の医療機関での証明が必須で、初診から長期間経過している場合、カルテの保存期間を経過してしまっているケースなどがある。(2015年より、2番目以降の医療機関の証明に基づく判定も認められるようになった。)
- 障害の程度が軽いと判断され、不支給判定を受けてしまうケース
茨城県は障害基礎年金受給率が大部分県に続き全国最下位(厚生労働省2010～2012調査)で審査結果に地域差があったが、2019年4月より住んでいるエリアに関係なく一括判定されるようになった。しかし、障害がありながら無年金者となっている場合は多く、障害年金判定基準の見直しが望まれる。

2 医療費マル福⇒1級のみ

精神障害者は、生涯にわたる長期の通院(あるいは入院)、服薬といった医療費の負担が多いにもかかわらず、マル福の適用は現在精神保健福祉手帳1級保持者のみで、10%と低い。また、長期服薬による副作用などで、身体系疾患(糖尿病、高脂血症など)の治療も重なり医療費負担が大きく深刻な問題となっている。私たち県連も、最重要課題として茨城県に対し陳情書を提出し、マル福適用の拡充を働きかけている。

マル福適用率
(茨城県2020年度末調べ)

身体	知的	精神
52%	43%	10%

3 交通運賃割引⇒約半数

②で述べた通院のための交通費、デイケアや就労支援施設への通所のための交通費負担が大きい。通所施設での工賃は安く、交通費を負担すると赤字になってしまう現状がある。身体・知的障害と同様、精神障害者のJR運賃の割引適用を、国に対し関係機関に働きかけているところである。

鉄道運賃割引社数
(2022年6月、ミライロIDより)

身体	知的	精神
161	161	80

4 その他手当て、生活保護

その他の手当ては市町村ごとに多少異なるが、精神障害者に対する手当は、やはり他障害と比較しても軒並み少ない。その結果、生活保護を受ける割合が約1割いるが、車が持てないなどの制約があり、外出が制限されたりする。精神障害者も安心して生活できるための保障、制度が急務である。

医療費マル福、交通運賃割引の実現へ

県連理事 塚本 武志

精神障がい者は年金受給者であっても、その他の救済制度が不十分で生活が困窮していきます。したがって、親との同居が70%近くにもなっています。(1ページのケアラー問題：表) 家賃、医療費、交通費負担まで考えると、自立は困難です。障害年金そのものの大幅な改革実現までは、当然、身体的障がいと同様に医療費マル福が使えるようにする必要があります。そうすれば、本人も親もそれぞれ自立への方向が見え、親なき後も安心して暮らすことができます。介護保険サービスの場合は、様々なきめ細かなサービスがありますが、障がい者の場合は親任せです。医療費マル福、交通運賃割引が実現すれば生活保護から外れる人もいます。精神障がい者だけを取り残すのは、「障害者差別禁止法」にも違反です。すぐに是正すべきです!



茨城県障害者差別相談室 Tel. 029-246-6049

困ったときは専門の相談員が対応してくれます。(平日9時～17時)



知っていますか?

ミライロID

QRコード

URL <https://mirairo-id.jp>

こちらからスマホにアプリをダウンロードできます。

障害者手帳をスマホで!

龍ケ崎市では、これまでコミュニティバスなどの公共サービスで障害者割引を利用する際、精神障害者保健福祉手帳(精神)、身体障害者手帳(身体)、療育手帳(知的)を提示する必要がありましたが、2022年1月から、デジタル障害者手帳アプリ「ミライロID」の画面提示でも、障害者割引が利用可能となりました。他市町村でも導入が進んでいます。

「ミライロID」は、全国の約4,000の交通機関や施設(動物園、博物館、映画館、自治体等々)などで利

用でき、手帳の提示に躊躇しがちな人には、手帳情報の登録と、マイナンバーカードがある場合マイナポータルとの連携により、外出時の味方になるでしょう。

このアプリが普及するとともに、福祉サービスの健全な向上につながることを願ってやみません。

※他市町村でも使えます。使えるサービスを事前に確認してください。

龍ケ崎地方家族会副会長 竹之内 啓吾



ほっとひといきコラム

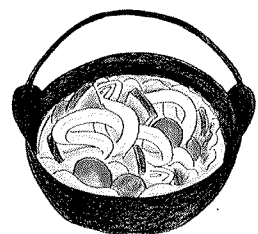
心も元気になる食事



ふだん食べている食事やおやつが、体だけでなく心の健康にも関係があるのか?疑問を持つ方もいらっしゃるかもしれませんが、私たちは食べたものでできていますから、少なからず影響しているのではないのでしょうか?

陰陽五行では、冬の季節に腎臓・膀胱が弱くなりやすいと考えます。この臓器の調子が悪いと、憂鬱な気持ちや、恐怖心が強くなり、調子が整うと、勇気や確信を持ち意欲が出ます。内臓と感情のつながりを唱えている点が、とてもおもしろいですね。

具体的な食事内容としては、体を温かく保つ根菜や豆を煮こんだ、濃厚なスープやシチューがおすすめです。人参、ごぼう、大根などの根菜類をたっぷりつけた山梨県の名物料理「ほうとう鍋」も良いですね♪



県央ブロック研修会を開催しました

「誰もが人生の主人公 ～子離れのススメ・親亡き後の準備～」

DVD鑑賞・意見交換会

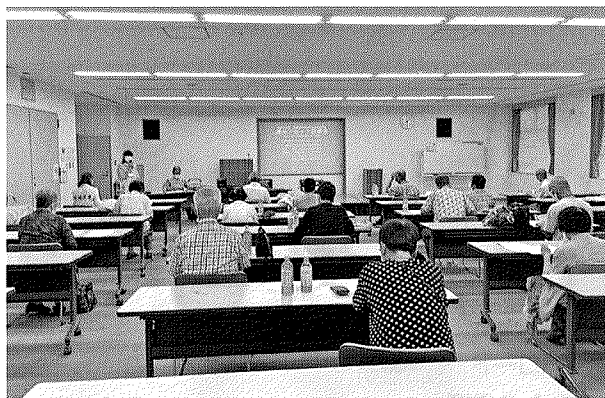
7月28日に水戸福祉ボランティア会館にて、県央ブロック研修会を開催しました。参加された方のご感想、アンケートの一部をご紹介します。

「親亡き後も、家族との楽しい思い出で自立へ」

水戸家族会 阿久津 善弘

昨年のおもてなし大会DVD「誰もが人生の主人公～子離れのススメ・親なき後の準備」を視聴後、意見交換した。視聴内容は、

- ①世帯の努力だけでは自立できない。
- ②自治体の窓口も常連になれば親身になってくれる。
- ③親なき後の相談窓口を一本化し、早めに予防的な対応で解決へ。
- ④本人の希望が最優先。
- ⑤親だけでなく、兄弟等と情報を共有する。など、大切なポイントがあった。



意見交換では、「50年前から親なき後のことは問題であった」という話があり、過去の皆さんは、何とかギリギリで対応してきた。その時の一番重要なことは、当事者と家族間の愛情だったのではと思う。当事者が家族に世話になったことや、家族との楽しい思い出を認識すれば自立できるのではと思う。しかし、身近な家族が亡くなると相当なストレスがかかる。その時は言おう、「～いつでも見ているよ～先祖の墓で。空から千の風になって。」たくさんの人の手を借りて、新しい自分の人生を切り開くのだ。

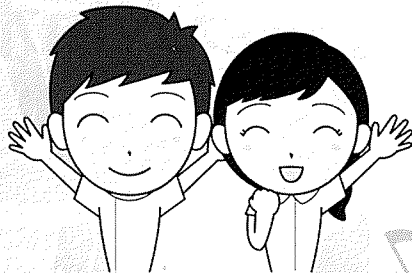
参加者様のアンケートより

当事者のお話、相談窓口になっている方のお話をお聞きすることができ、大変有意義でした。お金を残すことではなく、人とのつながりを残すということが心に残りました。

「子離れのススメ」に今回関心があったのですが、「親亡き後の準備」がメインであったようで、でも頭の片隅にインプットしておきたいと思いました。ありがとうございました。

精神障害者(社会的弱者)を抱えている親は、親がいなくなった後のことが心配です。このことは障害者を抱えている親、全員に言えることです。行政はこちらから声をあげなければ救いの手を差し伸べてはくれません。この資料をもとにして、各家族会が研修会を開き、親が安心して別の世界に飛びたてるように、少しずつ準備をしていくことが大切かと思いました。

みんなの声



家族会に入会して

今年46歳になる息子がいます。今思い出せば14歳の時の《登校拒否》から始まり「誰かがオレの悪口を言っている」、物を壊すなど暴力的になりました。どうしてよいか悩む日々が続き、市の障害福祉課に相談に行った時に勧められたのが精神障がいのある子を持つお母さんの会「あじさいの会」でした。はじめてその家族会に参加した時のことは今でも鮮明に覚えています。日立保健所の2階の角部屋で10数人集まっていたと思います。そしてその時の会長さんに「息子さんの今までのことを話してください」と言われ勇気を出して話し始めましたが途中から涙があふれ話ができなくなりました。すると周りから「私もようやくここまで来たんだよ」「大丈夫だよ」の声が聞こえ、ここでは何も隠すことなく話してもいいところなんだと思ったのです。気が付けばあれから32年の歳月が流れ、「あじさいの会」は解散してしまいましたが当時の仲間は今の「ハートねっと日立市民の会」にいます。今では息子も作業所に行くようになり、家族3人元気に笑顔で過ごしています。これも家族会のお陰と日々感謝しています。

ピーコ

楽しかった福祉バス

7月初旬コロナの中、遠くへバスで行くのはどうか考え、近郊の大洗水族館と幕末と明治記念館へ市の福祉バスを利用して25名で見学に行ってきました。コロナ禍、なかなか食事処はなく、水族館の多目的ホールで¥1,000のおいしい弁当を食べました。イルカショーでは小学生のように盛り上がっていました。幕末と明治記念館では水戸藩の幕末から明治維新にかけての働きに、しみじと感じ入りました。出席者からは個人ではなかなかいかない所なので、参加して良かったとうれしい知らせがありました。

ひたちなか地域家族会員

こちらのコーナーでは
県連によせられた
メッセージを掲載しています。



随時みんなの声を募集しています。
発行元までメール、FAX、ハガキでお送りください。
内容は最近の出来事、日頃行っている健康法などなど、
なんでもOKです。

自立と自律

施設で働いていた時によく、利用者さんとこのテーマで話し合った。

自律とは、他からの支配や助力を受けず、自分の行動を自分の立てた規律に従って正しく規制すること。

自立とは、他の助けや支配なしに自分一人の力だけで物事を行うこと。

どちらも同じように感じるけど、しかし、大きく違う。

親は何を目指して育ててくれたらうか？生まれた時には、健康であればいい、と願ってくれたらう。しかし、成長と共に、人間は責任を背負っていく。働いて一人前、と言われていく。大人になれば、自立していくのが当然のようだが、それは大人になった、ということなのか？

子供の頃は、親、学校の先生が「正しいこと」を教えてくれた。それに従うことが子供の勤めだった。

大人になり、誰が正しいことを教えてくれるたらう？

誰が自分の生きる道を決めてくれるたらう？

繰り返すが、自律とは、自分の行動を自分の立てた規律に従って正しく規制すること。

何が正しくて、何が間違っているのかは、法の範囲内では自分次第。自分が、何をしたいのか、自分はどうしたいのかを、私自身がしっかりと理解し、自分で決めて、自分で行動する、そういうことが出来なければ、自律した大人になれないのたらう。そういう大人はカッコいいと思っていた。そういう大人になりたい、と憧れていた。

自分が年をとって、振り返ってみたが、自分が自律しているのか、私自身わからないが、他人に決められた人生ではなく、自分で選んで生きている人生を今経験できることは、幸せである。

そらしど

速報

3年ぶりに開催

第24回精神保健福祉フォーラムin水戸

フォーラム in 水戸は、精神疾患を抱える方（当事者）とそのご家族、地域の支援者の皆様によって開催される年に1度のイベントです。昨年と一昨年は新型コロナウイルス感染拡大防止の為に中止となり、3年ぶりの開催となりました。

会場である水戸市のザ・ヒロサワ・シティ会館には約200名が集まり、「みんな集まろう元気だそう」をテーマに大いに賑わいました。

参加者の声を、次号（来年3月発行）でご紹介したいと思います。お楽しみに。

10月26日

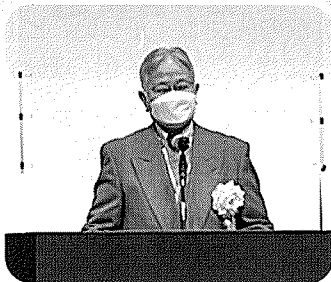
茨城新聞に掲載されました
(11/6)



当事者自身が企画運営に参加し、自由な発言・発表を行う「スピークアウト」や「パフォーマンス」、そして各施設で作ったお菓子や手芸品、育てた野菜などの販売会が行われ大盛況でした！



県連の会長、兼清紀郎よりご挨拶させていただきました。



茨城県障害福祉課長の森田様、茨城県精神保健福祉センター長の佐々木様、水戸市長の高橋様より祝辞をいただきました。

第24回 精神保健福祉フォーラムin水戸
～みんな集まろう 元気だそう～



募集について … 家族会 … … 賛助会員 …

茨城県連は、皆様の会費のみで運営しております。現在家族会員数・賛助会員数共に減少しており、非常に厳しい財政状況に置かれています。事務所の開所日数を減らすなど皆様にご不便をおかけしながら、運営しております。当連合会活動の更なる充実のため、多くの皆様のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(賛助会費)
個人 2,000円～ 団体 10,000円～
(振込先) 郵便局【ゆうちょ銀行】
口座番号 00130-4-350775
名 義 社団法人茨城県精神保健福祉会連合会

編集後記

前回の号から、タイトルを「県連ニュース」から「けんれんニュース」へと変更し、おおきくイメージチェンジをしました。読者さんからは「わかりやすいね」「読みやすいね」との声をいただき安心。この機関紙には会員の方への情報提供の他、一般の方へ精神障害者のことをわかってもらうという目的もあります。「こんな内容を掲載してみたらよいのでは！」というご意見ございましたら、県連までお気軽にご連絡ください。



今年も茨城県共同募金会の助成金により機関紙の発行が出来ました。募金に協力していただきました皆様に感謝致します。